

2025 年 11 月

お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所

特別研究員(呼称:みがかずば研究員)

2026 年度前期採用分募集要項

1. 趣 旨

お茶の水女子大学は、女性の力を活用して社会と文化、そして学術の新たな展開を促し、男女共同参画社会の実現を加速化するための取組みを推進しています。取組みの一つとして、本学では2012年度から我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ女性研究者の養成・確保に資するため本学独自の特別研究員(呼称:みがかずば研究員)制度を導入いたしました。

優れた女性研究者の継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供します。

2. 対象分野

人文・社会科学及び自然科学の全分野

3. 採用予定数

数名

4. 申請資格

次の(1)～(4)全てを満たす者。

(1) 博士の学位を有している者。又は2026年3月31日までに博士の学位を取得する見込みの者。

(2) 常勤職に就いていない研究者。(着任時)

(3) 日本国籍を持つ者、又は我が国に居住している外国人。

(4) 応募前に受入教員の下承を得た者。

〔備考〕 (ア) 採用内定後に採用資格確認書類として、博士の学位取得証明書の提出を求めます。指定期日までに提出できない場合は、採用されません。

(イ) 外国人は、「在留カードの写し(表裏)」若しくは「住民票(氏名、生年月日、性別、国籍等、在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日が記載されているもの)」又は「外国人登録証明書の写し(表裏)」及び「資格外活動許可に関する書類」を申請時に提出すること。
就労可能な在留資格があること。

5. 採用期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

※3か月の試用期間有り(職務内容、労働条件は同じ)

継続を希望する場合は、改めて申請する必要がある。

〔注〕採用の通算期間は原則として2年以内。ただし、やむを得ない場合であっても3年を限度とする。

6. 所属

お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所

〔注〕研究に従事する場所及び学内外からの連絡先は、受入教員の研究室とする。

7. 身分

国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員就業規則に規定する「特別研究員」

8. 就業時間

週2時間

9. 給与

国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき支給（時間給 5,700円）（2025年度基準）

10. 手当

国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき、通勤手当を支給する。ただし、月額 150,000 円を限度とし、通勤距離が 2km 未満の場合は支給しない。

なお、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月分から支給する。

期末、勤勉手当は支給しない。

11. 退職手当

なし

12. 加入保険

労災保険に加入

13. 雇用主

国立大学法人お茶の水女子大学長

14. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

キャンパス内全面禁煙

15. 通常の労働者への転換（パート有期法第 13 条関連）

通常の職員への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学 HP の「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。

16. 提出書類

① 履歴書（本学指定の様式を使用すること。写真貼付、賞罰（※）を明記のこと。）

※賞罰欄には、過去にセクシャルハラスメントを含む性暴力等、パワーハラスメント等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を必ず記入すること。

② 特別研究員申請書……………（A 4）1 部

所定の様式に記載したもの。

③ 研究計画書……………（A 4）1 部

現在までの研究状況・これからの研究計画・研究成果等を記載したもの。所定の様式に記載すること。記載枠の大きさの改変や頁の追加は不可。

④ 研究業績一覧……………（A 4）1 部

原著論文（査読の有無）、総説、著書、学会発表（国際会議、国内会議）、外部資金獲得状況、受賞など。

⑤ 推薦書…………… 推薦書 1 通又は応募者についての所見を求めうる方（2 名）の氏名、所属、連絡先。

⑥ 志望動機……………（A 4）1 部

17. 申請書類の提出方法・および提出先

電子メール 提出先：danjo@cc.ocha.ac.jp

- ・件名を「みがかずば研究員応募」とし、応募書類の電子ファイルを添付すること。
- ・全ての書類を 1 つの PDF にまとめること。ファイル容量は 25MB まで。PDF ファイル内の応募書類の順番は、前項（16. 提出書類）の順にすること。
- ・応募書類をまとめた PDF にはパスワードを設定すること。またパスワードは別メールで通知す

ること。

- ・推薦書については、推薦者が署名したもの（押印不可）を、推薦者自身が直接PDFでメール送信するよう依頼すること（電子メール件名「みがかずば研究員推薦書」）。

（電子メールでの提出が困難な場合は、ダイバーシティ推進担当（danjo@cc.ocha.ac.jp）までご相談ください。）

※応募書類を受領後に確認メールを送付するので、メール送信後3日以上（土日祝を除く）受領確認のメールが届かない場合には、お問い合わせください。

18. 申請締切

2025年12月15日（月）12時必着

19. 選考及び結果の通知

（1）選考

- ① 第1次選考 書類審査
- ② 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査（2026年1月29日（木）を予定）

（2）選考結果の通知

- ① 第1次選考（書類審査）の結果は、本人宛に郵送等にて通知する。
- ② 第2次選考（面接審査）の結果は、2026年2月中旬頃に本人宛にメール等にて通知する。

20. 特別研究員の義務等

- （1）特別研究員は、研究計画書記載の研究計画に基づき研究を行う。
研究の進捗状況に著しい問題があるなどの場合には、特別研究員の採用を取消すことがある。
- （2）特別研究員は、毎年度末及び採用期間終了後速やかに研究報告書を提出しなければならない。
- （3）特別研究員に採用された者に対し、毎年度末及び採用期間終了時に研究の進捗状況等についての評価が実施される場合がある。
- （4）上記の義務等に反した場合、又は研究における不正行為等、特別研究員としてふさわしくない行為があった場合には、特別研究員としての採用を取消すことがある。
- （5）この特別研究員の資格は、国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院研究員、国立大学法人お茶の水女子大学学部教育研究協力員、国立大学法人お茶の水女子大学のセンター等研究協力員、独立行政法人日本学術振興会特別研究員の資格と同時に持つことはできない。
- （6）研究成果の発表を行う時には、特別研究員として行った研究成果であることを表示すること。

21. その他

申請書類及び選考について

- ① 申請書類は、お茶の水女子大学所定の様式を使用すること。
- ② 申請書類の提出後、その記載事項を変更、補充することは認められない。
提出された申請書の内容が事実と異なる場合、当該申請は無効となる。
- ③ 提出された申請書類は返却しない。
- ④ お茶の水女子大学は、第2次選考（面接審査）のための旅費は負担しない。
- ⑤ 申請書類に虚偽の記載があった場合には、採用後であっても採用取消や、懲戒処分等の対象となる。

22. 本募集に関する問合せ

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

国立大学法人お茶の水女子大学 広報・ダイバーシティ推進課 ダイバーシティ推進担当

電話：(03) 5978-5336

E-mail： danjo@cc.ocha.ac.jp

※お問い合わせは、原則電子メールでお願いします。